

生涯学習センター事業の2025年度取組状況 及び2026年度取組予定について（7月時点）

2023年度から「生涯学習センターあり方見直し方針」及び「生涯学習センター運営見直し実行計画」に基づき、事業・施設運営の見直しを進めています。これから2026年度の予算編成に向けて調整を開始する時期ですが、現時点での生涯学習センターの2025年度事業及び2026年度の事業予定について報告します。

1 2025年度の主な取組

（1）設備の老朽化に伴う施設改修工事の実施（実行計画外）

2024年10月から改修工事のため休館していますが、2026年1月から再開館を予定しています。基本的には休館前と同様に運営しますが、6階喫茶コーナーについては、運営団体が撤退することから、当面、自習区画兼イベントスペースとしての運用を予定しています。

（2）講座事業

① 【役割1】学びの裾野を広げる

2024年度から引き続き、市民大学4分野（自然、歴史、人間、健康）、家庭教育支援事業、平和祈念事業、共催事業（昭和薬科大学、町田国際交流センター）を実施します。また市民にとって関心が高いテーマを取り上げる「学びのきっかけづくり講座」については9月にイベント企画づくり養成講座を実施し、下半期は金融をテーマにした講座の実施を予定しています。2026年1月には施設再開館に合わせて、生涯学習センターを広く周知し、施設の認知度向上と利用促進を図るとともに、生涯学習への意識を高めてもらうことを目的にリニューアル記念イベント講座事業を実施します。

② 【役割2】誰もが学べる環境をつくる

障がい者青年学級として「公民館学級」「ひかり学級」「土曜学級」の3学級、学習支援事業として「まなびテラス」、デジタルデバイト対策事業として「なんでもスマホ相談室」を実施します。施設休館中は、町田第一中学校や町田市民フォーラム、わくわくプラザ町田等を会場としています。また、デジタルデバイト対策事業は、高齢者向け「なんでもスマホ相談室」として各高齢者福祉センター（ふれあい館）でも開催します。なお、障がい者青年学級の「ひかり学級」については、会場のひかり療育園が建替え工事を予定しているため、10月以降は町田市バイオエネルギーセンターで開催します。

③ 【役割 3】 学びを深め、活かす

2024 年度から引き続き、市民大学 2 分野（環境、福祉）、家庭教育支援事業のうち通年開催の家庭教育支援学級及び家庭教育支援学級ゼミ、市民提案型事業「講座づくり まち★チャレ」、鶴川地区協議会との地域連携講座「3 水スマイルラウンジ『まなびのひろば』」を実施します。

④ 【役割 4】 学びのネットワークづくりを促進する

地域で活動する学生団体による「学生活動報告会『ガクマチ EXP0』」を 2026 年 3 月に再開館後の生涯学習センターで実施します。生涯学習センターまつりについては、12 月まで休館し施設貸出を行っていないことから参加団体の準備期間を確保できないため、中止といたします。

⑤ 一部主催講座を対象としたオンデマンド配信

（実行計画取組 2-2「生涯学習情報のデジタル化の推進」）

生涯学習センター主催講座の一部について、市民がいつでもどこでも学べるよう、オンデマンド配信で実施します。上半期は、2024 年度に学びのきっかけづくり講座として実施した「人生 100 年時代の自分らしいライフ & キャリアとは？」をオンデマンド配信でも再度実施しました。また、上半期は市民大学の人間、健康、歴史の講座を対象に計 3 回、さらに、下半期も市民大学の講座等をオンデマンド配信で実施します。

（3）視聴覚室夜間開放、保育室開放の継続（実行計画取組 5-3「学びの場の整備」）

2026 年 1 月再開館に併せ、喫茶スペースを自習スペースとすることで、自習区画を拡充します。また、2023 年度下半期から新たに始めた視聴覚室の学習スペースとしての夜間開放、土日祝日日中の保育室の交流・休憩スペースとしての開放も再開します。

2 2026 年度予定（全般的事項）

（1）講座事業

- ①生涯学習センターの課題である若者・生産年齢層の利用率向上を目指して、事業を実施します。
- ②市民がいつでもどこでも学べるよう、デジタル講座の質や量を向上させ、講座事業のデジタル化を推進します。なお、2026 年度については、主催講座のう

ち 7.0%のデジタル化に取り組みます。

- ③現在再構築に向け検討中の市民大学事業については、地域の人材育成や課題解決に主眼を置き、市民の学習ニーズに沿った学びが提供され、より多くの方の学びにつながるような仕組みで実施します。
- ④現在再構築に向け検討中の障がい者青年学級事業については、より多くの方が安全かつ公平に学習することができるよう、持続可能な仕組みで実施します。
- ⑤地域での学びの機会を拡充するため、施設再開館後も引き続き市民センターなどを利用して、講座のアウトリーチを推進します。2026 年度については、アウトリーチ事業の割合が、施設休暇期間を含む 2024・2025 年度に比べると減少する想定ですが、18.0%になるよう取り組みます。

（２）民間活力導入範囲の拡大

2026 年 4 月より、生涯学習センターの窓口業務、情報提供業務、学習相談業務、講座事業の一部を委託し、民間活力の導入を図ります。